

名木古木保存事業に係る樹木管理基準

令和4年11月

横浜市環境創造局みどリアップ推進部みどリアップ推進課

日本樹木医会神奈川県支部

この基準は、横浜市名木古木保存事業要綱別表（第2条第4号）における管理方法について、その内容を具体的かつ詳細に示すものであり、本事業により指定された樹木（以下、指定木）が適切に管理されるよう、技術や助成の対象範囲の標準的な考えを定めたものである。作業計画に当たっては、市担当者と各項目について共通の認識を持ち、疑義がある場合は必ず事前に確認をするものとする。

1 指定木の枝木の剪定

指定木の枝木の剪定については、樹木の特徴に合わせ指定された当時の名木古木としての形状寸法を維持できるような剪定を原則とすること。

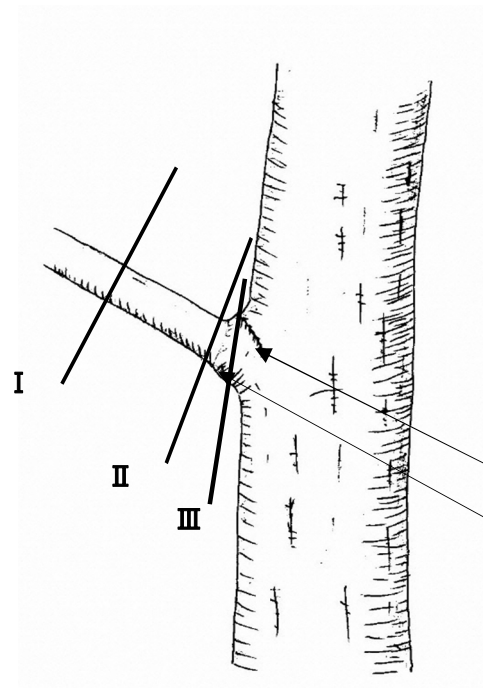
(1) 剪定作業における注意事項

可能な限り剪定した枝先に枝が残る剪定を行う。小さくともスタブカット（枝の切残し）を作らない。やむを得ず大きく枝を切る場合は、切る枝と残す枝の直径比が1/3以下になるように剪定を行う。樹種の特徴により毎回同じ位置で剪定されてきた樹木（特にイチョウなど）の場合は枝先がこぶ状になっているため、同じ箇所での剪定を行うことは認められる。

切り口の直径が5cm以上になる場合は、殺菌剤や癒合材を塗布すること。

やむを得ず樹幹を切り下げる場合などは、事前の樹木医による診断を必要とし、樹幹を切り下げることは、樹木治療のみとする。

①枝を切り詰める位置の解説図



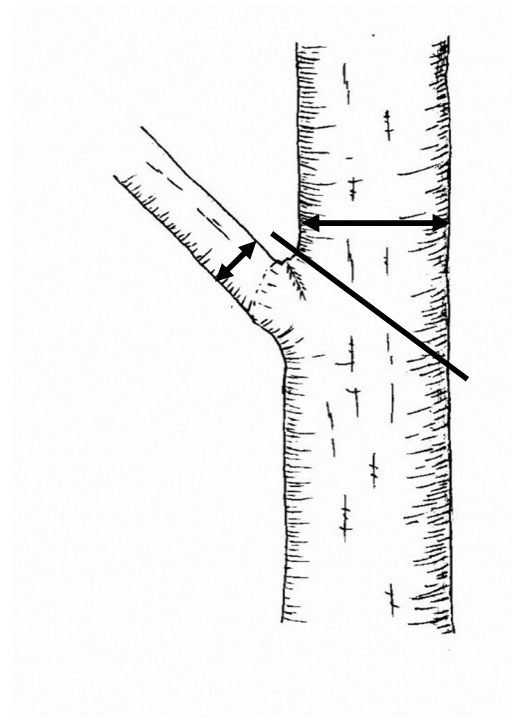
Iの位置での剪定はスタブカットと呼ばれる枝の切残しが生じ、将来 枯枝となり樹皮の巻き込みが遅くなる。

IIの位置での剪定が適切。幹側のバークリッジとブランチカラー（枝の下が膨らんでいる部分）を残し傷つけないように剪定する。

バークリッジ
ブランチカラー

IIIの位置での剪定はフラッシュカットと呼ばれ、幹の組織まで切ることになり傷口が大きく塞がりにくくなる。

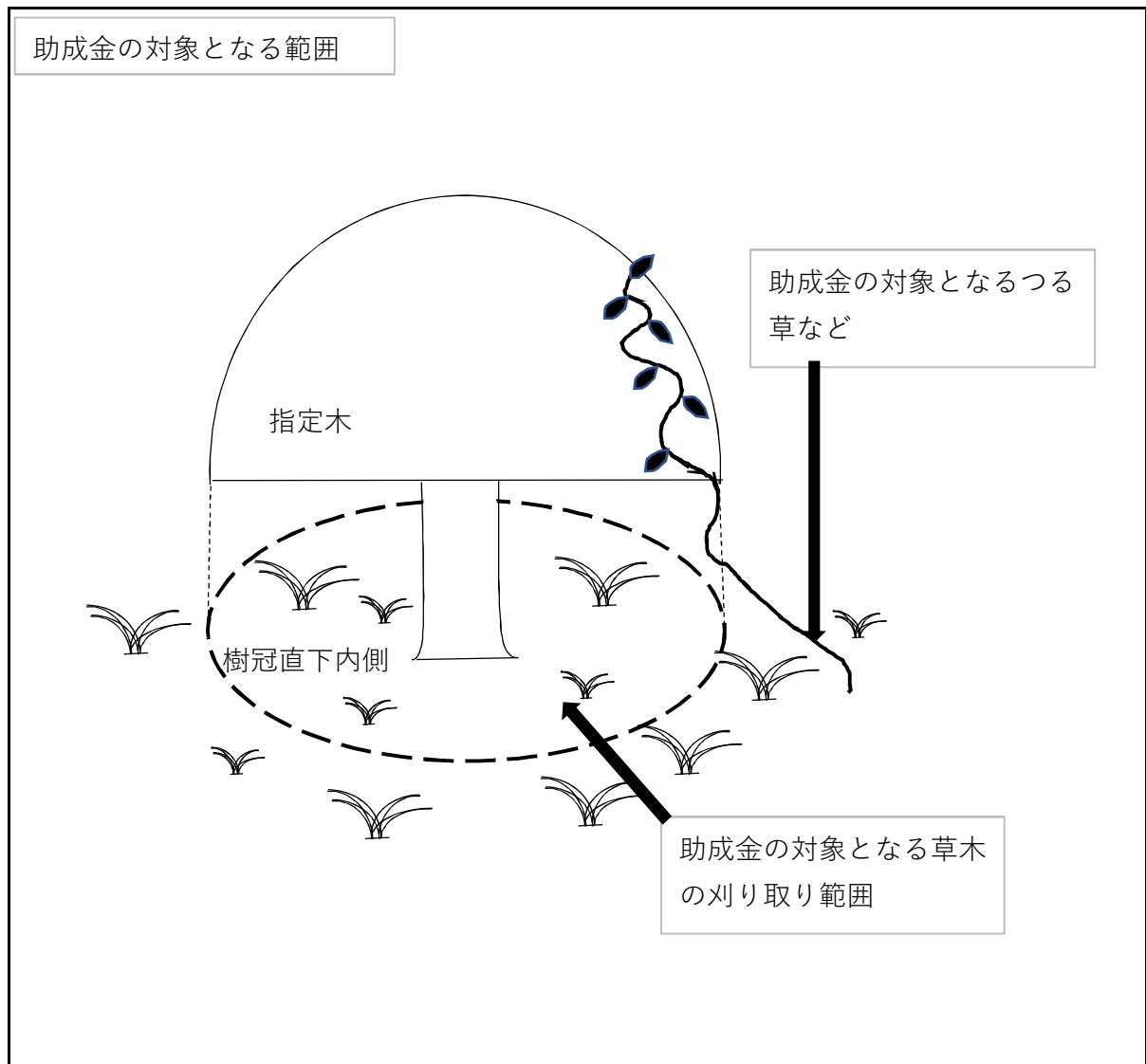
②大枝又は主幹を切り下げる場合の解説図



大枝や主幹部分を切り下げなければならない場合は、残す枝と切る枝の直径比は1/3以下になるような剪定を行うようにする。切断する角度は残す枝と平行。

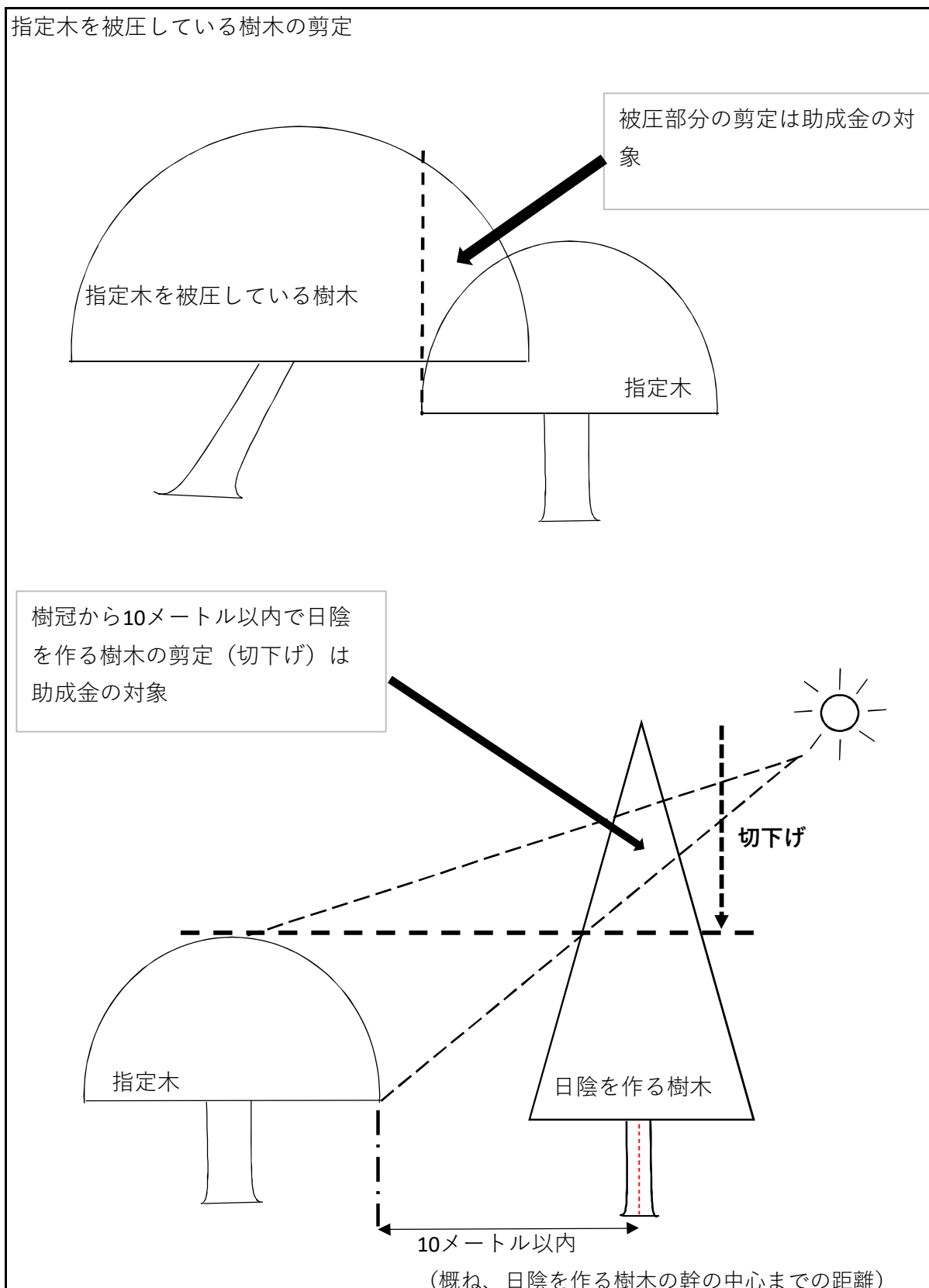
2 指定木周囲の草木の刈り取り

指定木周囲の草木の刈り取りは、幹や樹冠に這い上がるつる性植物の除去及び、樹冠直下の草木の刈り取りについて助成金の対象とする。



3 指定木への悪影響を避けるための周囲の樹木への処理

指定木の樹冠を覆い被圧している樹木、または指定木の南側にあり、指定木の樹冠の先端から幹が10m以内に存する樹木の指定木の樹高を超える部分について、樹木の剪定（切下げ）を対象とする。



4 植栽基盤の整備

一般的な一例として、以下のようなものがある。（ほか、樹木医が指定する整備が対象となりうる）

1) 指定木周辺の土壌の流出を防ぐための対策

指定木が斜面地にあり、根元周辺の土壌が流失し露出根が現れている場合や、その危険性がある場合には、土留めの設置と新たに土壌を加える作業を行うことができる。

2) 指定木周辺の開発により周辺の植栽基盤が削られる場合

指定木の樹冠内側において新たに開発により土壌が削られる場合には擁壁や土留めの対策を施すことができる、ただし掘削作業の際に樹木医の立ち合いの元、適切な根系の切断と処理を行うことを条件とする。

5 支柱の設置及び補修

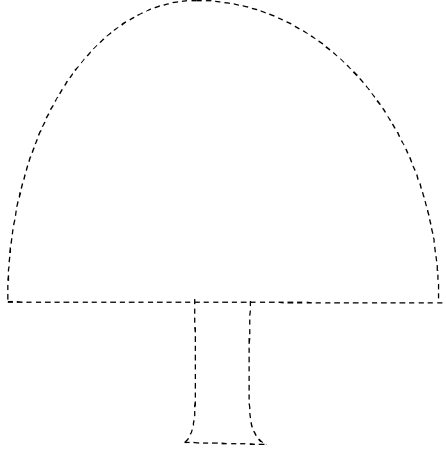
指定木の既存の支柱やケーブリングについては強度が低下したものの交換に対しては、助成金の対象とする。

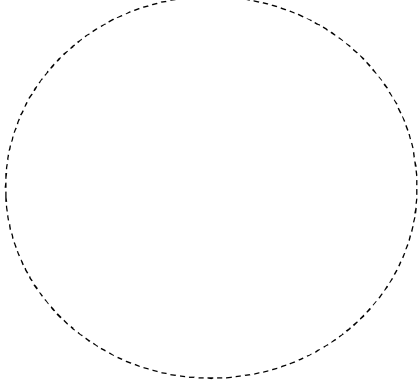
また、新規に設置することも可能ではあるが、良好な生育のための管理に不安がある場合等は、樹木医の診断に基づき設置を行うことを推奨する。（樹木医による診断に基づく場合は、樹木治療の対象とすることができる）

現地確認チェックリスト

No.

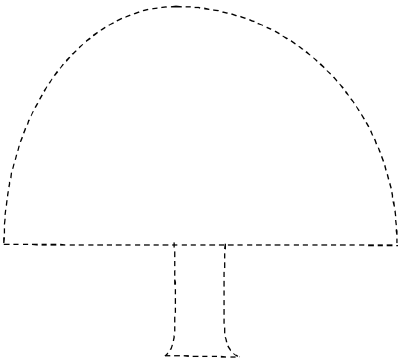
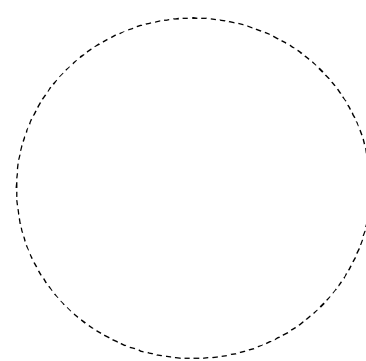
名称						概要図
調査日		天候		調査員名		
樹種		指定番号		場所		立面略図
立会人	氏名		連絡先			
樹木状況	○1. 単木 ○2. 生垣 ○3. 樹群中 ○4. その他 ()					
作業種別	○1. 枝木剪定 ○2. 周辺草本の刈取り ○3. 周辺樹木の処理 ○4. 植栽基盤の整備 ○5. 支柱の設置 ○6. その他 ()					
管理作業の具体的な内容						
確認項目	枝木の剪定	周辺草本の刈り取り	周辺樹木の処理	植栽基盤の整備	支柱の設置	
	<input type="checkbox"/> 剪定計画	<input type="checkbox"/> 刈り取る範囲	<input type="checkbox"/> 被圧木の処理	<input type="checkbox"/> 基盤整備計画	<input type="checkbox"/> 既存支柱	
		<input type="checkbox"/> 影響するつる草等	<input type="checkbox"/> 剪定木の樹高、指定木との位置関係	<input type="checkbox"/> 根元周辺の状況	<input type="checkbox"/> 既存ケーブリング	
助成金対象	○1. 適合 ○2. 不適合 ○3. 再検討					
判定理由 (不適合、再検討の場合は必記)						平面略図
その他特記事項						





※立面略図、平面略図に管理に係る影響について記入する。

申請時チェックリスト

指定番号		申請者			
申請項目	<input type="checkbox"/> 樹木診断	<input type="checkbox"/> 樹木治療	<input type="checkbox"/> 樹木管理		
作業種別	○1. 枝木剪定 ○2. 周辺草本の刈取り ○3. 周辺樹木の処理 ○4. 植栽基盤の整備 ○5. 支柱の設置				
	○6. その他 ()				
管理作業の具体的な内容					
確認項目	枝木の剪定	周辺草本の刈取り	周辺樹木の処理	植栽基盤の整備	支柱の設置
	<input type="checkbox"/> 樹冠の軽減剪定	<input type="checkbox"/> 刈り取る範囲	<input type="checkbox"/> 被圧木の処理	<input type="checkbox"/> 土壌流出	<input type="checkbox"/> 既存支柱
	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 影響するつる草等	<input type="checkbox"/> 剪定木の樹高、指定木との位置関係	<input type="checkbox"/> 土壌改良	<input type="checkbox"/> 既存ケーブリング
概要図 立面略図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; height: 200px;"> <div style="text-align: center;"> <p>平面略図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				
<p>※概略図をご利用いただき管理作業の内容を具体的にお示しください。（剪定作業の規模、草刈り等の範囲、周辺木の処理、基盤整理、支柱等の位置や方位などをご記入ください）写真による提出も可。</p>					
その他 特記事項					

